



— 日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき克俊

2010年9月12日 No.720

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL.3786-6674



共産党 品川

検索

点字の請願受理を

ルール化
を提案

議運委員長が「受理に向け責任もつ」

公共施設ではバリアフリー化がすすんでいます。写真は、鉄道のホーム可動柵を調査する視力障害者の方々(全日本視覚障害者協議会HPより)



点字による請願・陳情の対応ルールを議論してきた品川区議会の議会運営委員会は8月27日、請願、陳情の権利を保障する立場で受理に向けて責任を持って対応する旨を議運委員長が口頭で報告。これを今後の点字の請願・陳情を扱う考え方にしました。

点字の請願・陳情の扱いを議論することになったのは、先の区議会第1回定例会に点字の請願が提出されたことがきっかけです。

品川区議会には点字による請願・陳情の扱いのルールがありません。今回提出された点字の請願は議長「取り計らい」で通常の請願と同様に受け付けられました。今後、備え早急なルール化が求められています。そこで、私(みやざき)が議会運営委員会で点字の請願・陳情を受理するための規定の整備を提案していたものです。

点字の請願・陳情
は想定されてない

点字の請願・陳情の扱いは国会でも品川区議会でも規定がありません。

品川区議会では請願・陳情の取り扱いルールについて、関係例規集で「請願書には、邦文(※日本の文字、文章(筆者注))を用いて、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名を記載し、請願者が押印をしなければならぬ」。さらに、議会・委員会運営に関する申し合わせでは「署名簿に住所および記名

名古屋地裁が今年3月、全国で初めて点字による訴状を受理したニュースが大きな話題になりました。名古屋市の全盲の女性が、障害の認定を不服として認定取り消しを求めた裁判で、原告が訴状を全文点字で作成、

点字の訴状受理 名古屋地裁

名古屋地裁が受理し、市側も点字の答弁書を用意して裁判を始めました。一方、宇都宮地裁では今月、裁判員裁判で視覚障害の女性が裁判員に選任され、点訳書類で審理に参加しました。



押印のあるものは、請願・陳情者として計算する」と、点字による請願・陳情は想定しておらず、点字を表現手段にする視力障害者の請願・陳情権を保障した規定になっていません。

訳文添付のハードルつけるな

議会運営委員会で私(みやざき)は、点字の請願・陳情も受理するルールにすること。文章

への訳文は議会側がおこなうという意見。もうひとつは、点字では請願・陳情が判断できないため日本語の訳文添付を提出者に求めるという意見です。

今回の議運委員長による「受理に向けて責任を持って対応する」という仕切りは訳文添付の義務付けはなかったものの、具体的にどうするのか不明です。視力障害者の請願・陳情に、訳文添付義務などのハードルを設けるべきではありません。

化して確認することを求めました。議論では大きく二つの意見に分かれました。ひとつは、点字による請願・陳情が提出された場合、それを受理し日本語

社会はバリアフリーへ大きく前進

いま、障害者の社会参加促進へバリアフリー化がすすんでいます。視力障害者への対応としても、駅の券売機やトイレなどにも点字が併記されるようになり、缶ビールなどのアルコーラ飲料にも「さけ」「びーる」といった表記が行われています。パソ

コンの周辺機器として点字プリンタや点字ディスプレイといった点字を表現するものもありました。また、日本の著作権法第37条では、著作物を点字により複製することができるものと定められています。社会がバリアフリー化へ前進しているなか、品川区議会も早急に点字の請願・陳情受け付けの規定を整備すべきです。

お困りのときは お気軽にご相談ください

- くらし・区政の相談はいつでも受け付けます。
- 無料法律相談は9月17日(金) 弁護士が対応します Pm6:30~です。



日本共産党 **みやざき克俊** 事務所
品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674